

資料 1

日本臨床救急医学会 学校へのBLS教育導入委員会委員 および活動にご協力いただいている皆様

平成 25 年度 4 月 1 日～8 月 7 日

【日本臨床救急医学会 学校へのBLS教育導入検討委員会】

<担当理事>

たなか ひではる
田中 秀治 国士舘大学大学院スポーツ医科学科

<委員長>

いわみ たく
石見 拓 京都大学環境安全保健機構健康科学センター

<委員>

おかもと まさひと
岡本 征仁 札幌市消防局警防部救急課長

かとう けいち
加藤 啓一 日本赤十字社医療センター麻酔科

かん な ともお
漢那 朝雄 九州大学大学院 医学研究院災害救急医学

こみね つとむ
小峯 方 中央大学

はが さとし
芳賀 敏 東京消防庁救急部救急指導課救急普及係

はやしだ すみと
林田 純人 大阪市消防局警防部救急課 担当係長（救急）

まつみ ひでゆき
松見 秀之 松見歯科医院

むらかみ かおり
村上 香織 近畿大学医学部附属病院

<委員(書記)>

たかはし ひろゆき
高橋 宏幸 国士舘大学大学院スポーツ医科学科（ハートセーバージャパン）

【学校へのBLS教育導入についての普及に関する小委員会】

<委員長>

かん な ともお
漢那 朝雄 九州大学大学院 医学研究院災害救急医学

資料 1

<委員>

石見 拓 いわみ たく 京都大学環境安全保健機構健康科学センター（NPO 大阪ライフサポート協会）

太田 邦雄 おおた くにお 金沢大学附属病院小児科

加藤 啓一 かとう けいいち 日本赤十字社医療センター麻酔科

金子 洋 かねこ ひろし 名古屋市消防局中消防署

名知 祥 なち しょう 岐阜大学医学部附属病院高度救命救急センター

松見 秀之 まつみ ひでゆき 明海大学

米沢 隆宏 よねざわ たかひろ 豊中市消防本部救急課

<委員(書記)>

高橋 宏幸 たかはし ひろゆき 国士舘大学大学院スポーツ医科学科（ハートセーバージャパン）

平成 25 年度 8 月 8 日以降

【日本臨床救急医学会 学校へのBLS教育導入検討委員会】

<担当理事>

田中 秀治 たなか ひではる 国士舘大学大学院スポーツ医科学科

<委員長>

石見 拓 いわみ たく 京都大学環境安全保健機構健康科学センター

<委員>

菩提寺 浩 <small>ぼだいじ ひろし</small>	札幌市消防局	警防部救急課長
加藤 啓一 <small>かとう けいいち</small>	日本赤十字社医療センター	麻酔科
漢那 朝雄 <small>かんな ともお</small>	九州大学大学院 医学研究院	災害救急医学
芳賀 敏 <small>はが さとし</small>	東京消防庁救急部	救急指導課救急普及係長

資料 1

はやしだ すみと 林田 純人	大阪市消防局警防部	救急課 担当係長
むらかみ かおり 村上 香織	近畿大学医学部附属病院	救命救急センター
やぎき よしあき 矢崎 良明	板橋区教育委員会	学校防災・安全教育専門員
きりぶち ひろし 桐淵 博	さいたま市	政策アドバイザー

オブザーバー

いしだ よしみ 石田 悦美	総務省消防庁	救急企画室 救急推進係長
わたべ かずや 渡部 和也	総務省消防庁	救急企画室 救急専門官
きとう ひろき 佐藤 浩樹	文部科学省	スポーツ・青少年局

【ワーキンググループ】

<委員長>

かんな ともお
漢那 朝雄 九州大学大学院 医学研究院災害救急医学

<委員>

いわみ たく 石見 拓	京都大学環境安全保健機構	健康科学センター
かとう けいち 加藤 啓一	日本赤十字社医療センター	麻酔科
むらかみ かおり 村上 香織	近畿大学医学部附属病院	救命救急センター
おおた くにお 太田 邦雄	金沢大学病院	小児科
なち しょう 名知 祥	岐阜大学	高次救命救急センター
よねざわ たかひろ 米沢 隆宏	豊中市消防本部	救急科
ほしかわ えいち 星川 英一	福岡市消防局	救急課長

資料 1

やざき よしあき 矢崎 良明	板橋区教育委員会	学校防災・安全教育専門員
きりぶち ひろし 桐淵 博	さいたま市	政策アドバイザー

資料 1

学校へのBLS教育導入委員会および普及小委員会

平成25年度 活動報告

委員長 石見 拓
WG委員長 漢那 朝雄
担当理事 田中 秀治

報告期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日

委員他活動メンバー：別紙

活動の概要

平成20年4月に設立された本委員会は、学校における心肺蘇生教育の普及を目標として、当学会員以外の医療職、教育関係者や心肺蘇生の普及団体等などとも幅広く連携しながら、実際に児童生徒に対して心肺蘇生の実技を伴う授業を行いつつ、学校におけるBLS教育の実践的かつ具体的方策を検討してきた。日本版救急蘇生ガイドライン2010(以下G2010)において、学校における心肺蘇生教育の普及の必要性が言及されたことは、本委員会の取り組みが評価されたものともいえる。

また、日本救急医療財団との連携し、非医療従事者に対するAED普及啓発シンポジウムにおいて、学校内における心肺蘇生教育普及をテーマとした議論を実施した。

教育関係者はじめ、ご協力いただいた皆様にこの場を借りて感謝したい。

資料 1

平成 25 年度の主な取り組み予定

1. 教員対象の指導者研修会の「実践」にむけた環境整備
 - ① 内容・資料等の周知方法の確立（学会 HP の活用／救急医療財団との連携）
 - ② 学会等での活動紹介・協同の呼びかけ
 - ③ 当委員会主催のモデル研修会（模擬授業＋指導者研修会）および意見交換会の開催
 - ④ 指導者養成研修会のオーソライズ方法の検討
消防庁・学会・救急医療財団等と協議
 - ⑤ 指導者研修会の提供者の養成／提供機関作り
消防機関／日本赤十字社・ライフセービング教会等の民間団体
2. 第 16 回総会（東京）にて、ワークショップを開催。学会員に対し、これまでの成果を紹介するとともに、学校での BLS 教育導入に向けた今後の展望および課題を紹介。意見収集を行う。
3. 心肺蘇生普及に関わる学会、教育関係者の集まる場での活動紹介と意見交換
 - ① 第 22 回 全国救急隊員シンポジウム（2014 1/30-31 福岡）
 - ② 第 38 回全国学校安全教育研究大会（2014 2 月）
4. 文部科学省への政策提言を具体化するための方策についての検討
5. 普及・研究調査の継続と学会誌等での報告
6. これまでの活動成果の取りまとめ。報告集の作成。

資料 1

平成 25 年度委員会開催状況および関連活動

第 1 回小委員会 平成 24 年 7 月 1 日 web 会議 20～22 時

- 1) 指導者研修会のあり方 運営
開催費用、受講料などの予算的側面
- 2) 平成 24 年度委員会活動提出について

第 16 回日本臨床救急医学会総会におけるシンポジウム開催

7 月 12 日 9 時～11 時

「学校におけるBLS教育の実践と課題」 座長 田中秀治、中谷茂子

1. BLSの普及戦略 EITよりの提言 漢那 朝雄 (九州大学)
2. 心肺蘇生教育・AED普及における教育委員会の役割と普及の実践
児童突然死事例の教訓 ～ASUKAモデル～ 桐淵 博
前さいたま市教育委員会
3. 消防機関の役割／教育委員会とのブリッジ 具体例 星川 英一 (福岡市消防局)
4. 清村 紀子 (西南女学院大学)
5. 学校へのBLSの指導者養成講習会の在り方 石見 拓 (京都大学)
6. 体育大学の教職課程への導入の提案 小峯 力 (中央大学)
7. 学校でのBLS教育への期待 佐藤 浩樹 (文部科学省)

第 1 回委員会 小委員会との合同委員会 7 月 12 日 11 時 30 分～14 時

出席委員一覧

田中担当理事、石見委員長 (親委員会)、漢那委員長 (小委員会)、加藤委員、芳賀委員、林田委員、菩提寺委員、松見委員、村上委員、金子委員、名知委員、中井委員 (現、米沢委員の代理)、小峯委員、高橋委員/書記

オブザーバー：佐藤専門官 (文部科学省)、石田専門官 (総務省)、渡部専門官 (総務省)、高橋氏 (日本赤十字社)、星川氏 (福岡市消防局)

開会に先立ち田中担当理事から上記シンポジウムについて総括が行われた。

1、開会挨拶 (石見 委員長 司会)

参加メンバーについて交代

札幌市消防局 岡本委員 ⇒ 札幌市消防局 菩提寺委員

オブザーバー参加

資料 1

福岡市消防局 星川氏、日本赤十字社 高橋氏

活動 5 年目

本日の意見交換を踏まえ、活動計画を具体化し、全国的展開／標準化を進める。
本委員会で方向性を固めたうえで、小委員会で活動を具体的に進めることを確認する。

2、議題

(1) 平成 24 年度活動報告について (漢那 小委員会委員長)

(2) 平成 25 年度活動予定の具体化について (石見 委員長)

1) 指導者研修会の内容と対象、オーソライズについて

2) 指導者研修会の大まかな予定

学会の認定について (小峯 委員)

学内／学外の指導者研修の具体化が必要 (田中 担当理事)

赤十字社では複数年計画で、一部の市町村で小学校 5 年生の救急法の基礎講演をしている。本来であれば基礎+健康安全プログラム (1 日コース) は必要ではないかと思うが、最短で 4 時間 (基礎コース、すなわち、(指導者対象の講習会ではなく) 通常の講習受講のみ) でも可能としている (高橋氏 日本赤十字)

→学校教員が児童・生徒を対象に指導する場合は、2 時間程度の伝達講習で指導者養成可能との、これまでの本委員会のコンセンサスに合致。

教職員が応急手当のやり方を理解していないで、応急手当が実施できず教員の責任問題ことについて、しっかりと情報発信していく方向性が話合われた。ASUKA モデルがいい成功例になっていることの共有化。

各消防など、委員の関わる活動状況の紹介

福岡市では、全市的に学校教育への BLS 導入を進めている。消防が学校教員に、指導者研修を提供する予定あり。→今後、モデルとして参考とする。

⇒指導者研修会の内容や大まかな予定については、まず小委員会で検討し、親委員会に持ち上げるという方向で話が進んだ。

上記のことに関連して以下のことを確認した。

○指導者対象講習会の確立とデモ

年に 3~4 回指導者養成講習会を実施する

(プログラムを見直す 教職員と一緒に作成を目標に)

3) その他のスケジュール

平成 30 年にむけて学習指導要領改訂にむけて提言していく。

資料 1

文科省佐藤調査官より、学校安全と絡めて授業化する方向がよいとの提案
学校保健「安全」法 27条
学習指導要領解説編の改定を見据え、教員養成に組み込んでいく必要あり
中央教育審議会や学校安全部会への働きかけを検討することが確認された。

(3) その他

学校教育現場からの意見、文科省などへの発信力強化のため、学校安全教育大会
またはさいたま市教育委員会など教育関係者からの委員選出を見据えたほうがよ
いのではないか。→8月の人事で反映

第2回小委員会 平成24年9月10日 web会議

日時：平成25年9月10日 20時30分～22時

出席者：漢那委員長、石見委員、太田委員、加藤委員、金子委員、米沢委員、名知委員
書記：石見

<議題>

1. 委員会構成の変更について

理事会からの指示で委員10名へ削減。石見親委員会委員長から経緯および新規委員の人選について報告。学校関係者2名に新規で就任依頼。

2. 7月10日 親委員会・小委員会 合同委員会の議録確認

3. H25年度活動計画の具体化について

➤ 指導者養成講習

福岡市および近郊地域で1, 2回 漢那委員担当

岐阜市については名知委員担当

小委員会メンバーが視察する方向で調整

➤ 指導者研修会の内容

➤ これまでに作ってきた2時間プログラムをベースに

➤ 早期CPR開始の必要性、ASUKAモデルのエッセンスを加えることも検討

➤ 漢那委員、名知委員が修正

➤ 熊本での総会で石見委員長が使用したスライドをベースに確定作業

➤ 他学会との連携

➤ 救急医療財団との連携 未調整

➤ 小児救急医学会・小児循環器学会

➤ 日本救急医学会 学校におけるBLS関連のセッション

名知先生 パネラー予定

資料 1

- 救急看護学会
今年度は市民講座にさいたまのお二人を招聘すること
次年度大阪の学術集会ではコラボレーション企画開催検討中
- HP の改定／作成した資料のアップ
授業用スライドとオプションスライド 委員に共有し確認の上アップ
改定が必要な部分の確認

- 赤十字社の情報
 - 全国メンバーでの情報伝達予定
 - 青少年赤十字も学校で教えて良いとの方向で進めている
 - テキストにエピペンも加える予定

第3回小委員会 平成25年10月7日 web会議

委員任期、交代について

学会ホームページでは8/8からとなっているが、実際はこの時期に皆様から了承。

- 指導者養成について
 - ・ 認定の要件（2時間程度の講習会+BLSの基礎スキルチェック）
 - ・ 開催および認定者の資格と管理
 - ・ 認定証の発行者と管理
- 第38回全国学校安全教育研究大会の準備
1月27日 6限目 14:20～15:05 名知先生によるBLS授業
その後、1時間ほどで指導者講習会

第4回小委員会 平成26年1月29日 web会議 21時～

参加者：石見委員長、漢那委員、太田委員、加藤委員、名知委員

* 石見委員長から第2回議案について説明。その後、各項目について議論を行った。

- 平成26年度活動予定について
 - ・ 現時点で積み残されている事項については、引き続き一つずつクリアしていく。
 - ・ 学習指導要領改訂に向けた取り組みを具体化していく。
 - ・ 学校におけるBLS教育実施状況の調査を新たにすることがある。
→ 消防長会が行っている学校における心肺蘇生教育実施状況に関わる調査と協力可能か石見委員長が確認。また、学会事務局に予算化の可能性について、委員長が確認。
 - ・ 学校における事例への救急対応の課題
神奈川や新潟県でも事例があり、訴訟になっているよう。

資料 1

→こういった実態を把握し、ASUKA モデルのように、具体的な2～3の事例を検証してどう改善すれば良いのか提示できると良い。

次回委員会の議題にあげる事には参加者全員が賛成。

➤ 指導者研修会について

- ・進行が一部滞っているが、実施していくために具体的に内容確認していく
- ・2月28日、3月1日に福岡市とその近郊の教師対象とした指導者研修会を開催予定（漢那委員）。
福岡市教育委員会と消防局との間では最終的に「学校の先生が生徒に教える」という方針が同意出来ている。
- ・岐阜は調整段階。今年度中の開催は無理。
- ・野口先生（元愛知医大教授）からの要請で石見委員長がモデル授業を行う予定
2月19日に名古屋市内の学校で。指導者研修会は開催しない。
- ・3月には市川学園で指導者研修会を行う予定（石見委員等）。

→これらに向け、あるいは通して下記を行う

- ・指導者研修としてのアジェンダ、資料決定（漢那、名知）。
- ・受講証あるいは修了証発行（名刺サイズ）。
*可能であれば委員会の承認を経て、福岡での講習から使用する。
- ・ワーキンググループの活動を再立ち上げる。
- ・付随資料として、以前に作成した「役に立つスライド」最終版決定
*公開するファイル形態をスライド再生のみ可能な形として提供。

➤ ホームページの改定について

- ・ホームページは石見先生が文言などチェックを行う。
- ・コンテンツについてはワーキンググループで修正する。
- ・今年度中に必ず更新！

➤ 全国学校安全教育研究会に向けての準備など

- ・2月21日東京都葛飾区立花の木小学校で開催。5年生のクラスで学校の先生が心肺蘇生授業をモデル授業として行う。
- ・1月27日に名知委員が花の木小学校へ出向き、別の5年生のクラスにデモ授業を実施。その後、実際にモデル授業を行う先生を中心とした数名の先生方と指導方法について意見交換した。
- ・研究会終了後、17時頃から会場周辺で委員会開催予定。

➤ 日本救急看護学会とのコラボ企画

- ・10月10日11日開催の日本臨床救急看護学会で共催シンポジウム開催提案。
- ・目的としては救急認定看護師と学校サイド（養護教諭など）の橋渡しになるような機会になる会を目指す。

資料 1

▶ その他

他学会との連携

日本小児循環器学会 →太田委員が本委員会の活動を発表する。

第38回全国学校安全教育研究大会におけるデモ実施

平成25年2月21日東京 東京都葛飾区立花の木小学校 藤谷先生

第2回委員会+同WG合同会議 平成25年2月21日東京 (金) 17:30~19:30

参加者：田中担当理事、石見委員長、桐淵委員、林田委員、石原氏（菩提寺委員代理）、矢崎委員、米沢委員、名知委員

オブザーバー：(文部科学省) 佐藤氏、(総務省消防庁) 石田氏、渡部氏

- 1 開会挨拶／委員会およびワーキング新体制のご紹介
- 2 平成25年度活動状況
 - 1) 指導者研修会の内容と対象、オーソライズについて
開催に必要なコンテンツの確認と共有方法
認定基準と受講証／修了証の発行について
 - 2) 指導者研修会の実施経過と予定
福岡（2月28日、3月1日）、市川学園（3月12日）
 - 3) 先行地区の状況
さいたま市
福岡市
岐阜市
大阪府
 - 4) ホームページの改定
 - 5) 学校安全大会
 - 6) 救急看護学会とのコラボ企画
 - 7) 消防長会の学校でのBLS教育実態調査について
 - 8) その他のスケジュール
名古屋（2月19日）
- 3 平成25年度活動報告書作成について
- 4 平成26年度活動予定について
 - ① 平成30年にむけて学習指導要領改訂にむけての取り組みの具体化
 - ② 学校におけるBLS教育実施状況調査について
 - ③ 学校における心停止事例への救急対応の課題

資料 1

- 5 その他
6 閉会挨拶

佐藤氏 から発言 <文部科学省としての今後の活動について>

- ・現在、単発に行われている取り組みを体系化する必要がある。文科省としては、
- ① 平成 30 年の次期学習指導要領改訂にむけて、防災／安全教育の強化をしていく。心肺蘇生を授業に入れるためには、この流れに沿って活動していくのが良い。中央教育審議会 学校安全部会で指導内容の一つとして心肺蘇生を取り上げる予定があるので、そこで心肺蘇生教育の重要性、課題を説明できるようにしておいてほしい
- ② 事故対応における調査研究を進めている。
 - ・4月から学校安全部会で、心肺蘇生を含めた安全教育の指導内容の整備や体系化について議論してもらう予定。
 - ・文部科学省内で各教科等との指導時間をどうとっていくかを調整していく必要あり。
 - ・全体の中での体系化が必要。教える時期。今は中高生で体験的に行う事になっているが、それで良いのか？ それを検証していく必要あり。
 - ・モデル的取り組みを行っていく必要があるので、本委員会にも協力してもらいたい。
 - ・授業を行った後の授業評価も必要。「授業を行った上での効果」というのが大きい。
 - ・事故後の学校や教育委員会の取り組みが良くなって、家族との関係がうまくいかない事例がたくさんある。学校や教育委員会として起こった時の対応についても取り組んでいく必要がある。

➤ 関連した議論など

- ・桐淵先生が現在取り組まれているような、教職課程への指導プログラム導入も重要。心肺蘇生については体験していても、「指導」できるような教育は、大学の教育課程では行えていない。(田中担当理事)：

→佐藤氏:教員となる学生達に何を教えていけば良いか、省内の担当部署で検討していく。国士館のような先進的な大学は心肺蘇生も積極的に教えてくれているが、全ての大学がそうではない。「教える人がいない」という状態もある。

→田中理事:救命士資格を持っている人達が2万人浮いているので、その人達を上手に使っていくという方法はある。

- ・矢崎委員:安全・防災が次期指導要領にどうやって入ってくるのかが問題。具体的な指導内容の中に「心肺蘇生」が入ってくれば良いと思う。小学校を考慮すると体育の現場よりは「安全」の分野の方が良い。

「授業を行う」という段階に向けて準備を進めていく必要がある。モデル校や指定校で実施しておいて、いつでも具体例を提示できるようにすると良い。

なお、「小学校に導入する」というのをあまりに全面に出すと、抵抗する人もいる。

資料 1

→石見委員長：本委員会としては、指定校を紹介してもらって、そこで授業を行いながらデータを集めていく方向が良いか。どうやって指定校を紹介してもらうか？

→矢崎委員：各都道府県教育委員会に聞くか、全国安全教育研究会の関連から紹介してもらう方法がある。

昨年、今年と全国安全教育研究会としてはモデル授業を行っている。その事自体は評価できる。次に「心肺蘇生授業」を行った事で何につながっていくかを評価する必要がある。

→石見委員長：我々が参加した事で、全国学校安全教育研究会の中でも、医療に関する安全について話題になったと思う。全国安全教育研究会と関係を強化しながら進めていく方針ではどうか。学校安全の先生方の中に BLS 普及を図るグループを育てていきたい。

佐藤氏：今までは「救急医療」となると「養護教諭」となっていた。「学校安全」という枠組みだとより広い形での取り組みになる。

桐淵委員：研究指定校というのはいろんな形がある。外部からの提案で行う形もある。

佐藤氏：安全関連は都道府県レベルに委託して、各都道府県で行ってもらう形になっているので、安全では文部科学省としての指定校という形は無い。

石見委員長：指定校については、是非とも佐藤さん、矢崎さん、桐淵さんと相談し具体化していきたい。また、教育現場としての評価方法（どのようなアンケートをしたらよいか、授業の評価は）も相談させて欲しい。BLS 教育を学校安全という範疇で体系化というのはどこまでの学年なのか。小学校は学校安全、すでに指導要領に取り入れられている中高は体育という考えか？

佐藤氏：幼稚園から大学まで全て。現在は中学・高校で行っているので、その前段階の小学校ではどういう形でやれば良いのか、などという検討をする。場合によっては中高で行っている授業を見直す、という事もある。

<平成 25 年度の活動の確認>

全国消防長会の学校での BLS 教育実態調査内容について、石原氏から報告

- ・全国 767 消防本部対象。735 本部から回答（回答率 95.8%）
- ・管轄地域の人口：1 万～30 万までが全体の 87%。
- ・消防職員は 77%指導員資格あるが、消防団員だと 2.9%しかいない
- ・1000 人あたり 0.87 人しか指導員がいない
- ・教職員対象の心肺蘇生講習会は 90%以上の消防本部で実施している
- ・PTA 対象にも 90%ぐらい実施
- ・児童・生徒・学生対象にも 90%以上開催
- ・小学校での心肺蘇生講習会（児童、教員など対象はいろいろ）は年間 9.9 回ぐらい
- ・中学校では年間 10.3 回、高校 5.4 回、大学 4.7 回

資料 1

- ・指導者：消防職員が67%。消防団員を含めると75%以上
- ・児童生徒を対象として行う心肺蘇生講習のパターンはその他、救命入門コースを含めた組み合わせが多い。
- ・指導者と受講生の人数比率は1人あたり6-9人が36.1%、1人あたり10-15人が40.5%
- ・人形は10-15人に1つの回答が多い。AEDトレーナーは5-8人に1台
- ・使用している人形はレサシアン、リトルアンがほとんど。
- ・問題点は時間不足、学校の意欲、資機材の不足、受講意欲の低さ、指導者の不足、教員の協力不足など　その他：　思春期という時期や広報不足など。
- ・メリットは将来的な救命率の向上や救急医療の理解、地域への貢献など
全国消防長会から許可ができればPDFファイル化して委員会ホームページで紹介する予定。

➤ 関連した議論

- ・消防庁としては各消防本部への通達で学校におけるCPR教育を「こういう指導方法でやった方が良い」という提示はしていない。是非ともFAQの形で良いので、講習のやり方や各種情報の提供していく必要がある。
本委員会としては、各消防の助けとなるような情報提供をホームページなどで行っていく。本委員会のコンセンサスは、消防としても受け入れる事ができるものである、との判断になっている。是非、コンセンサスを有効に使うと欲しい。消防庁には各消防本部の助けとなるような、たとえば本委員会の活動内容やASUKAモデルの紹介をしてもらいたい。
(田中担当理事、石見委員長)
- ・総務省消防庁石田氏　このアンケートを踏まえた上で各消防本部に働きかけていく。
本委員会をきっかけとして文部科学省や教育現場との交流も出来るようになった。文科省と連名の通知も検討の余地がある。
→石見委員長：消防庁、文科省から各消防本部に対して実際に通知を出してもらえれば本当にありがたい。それを行うために本委員会として活動できる事はないか？
- ・学校安全や健康など、各教育委員会は研究指定して行っていると思うので、その仕組みを消防も使いながら提供していく方が良いと思う。(桐淵委員) 防災教育、安全教育は各都道府県で行っている。そこにアプローチして進めていくには良い方法。(矢崎先生)
- ・学校側の感覚としては今ある授業だけで手一杯。
学校へは本当に各方面から「教育」という名前でアプローチがあり、プラスアルファの形で外部からの提案については、「また仕事が増える」という考えや抵抗感が強い。
「大事なものは分かるけど、ならば教科書に載せて欲しい」というのが現場の本音。
- ・桐淵委員：「迷ったらやる」という風に行動を起こせるような講習会が大切。
- ・林田委員：大阪市消防局としては、ホームページでE-learningを作った。校長会、教育委員会に紹介しても、「(使用するかどうかは)各担当の先生が判断する事」となって

資料 1

しまって、使ってもらえない。

消防としては全部の学校の授業をカバーするのは無理である。

→矢崎委員：学校で授業ができないのは時間がないという事と、あとは必然性。心肺蘇生する機会が身近にあるかどうかという、そこまで頻度は高くないので、「心肺蘇生授業を行って下さい」と言ってもなかなか腰が重い状況になる。

広めて行くには「研究校」が大事。安全教育、防災教育何をやろうか悩んでいる学校に対して働きかけるのが大切。

→石見委員長：大きく2つ、やらなくてはならない事がある。

心肺蘇生授業を体系化していくために研究校・指定校に働きかけて授業を行っていく事と、現在展開されている各地の心肺蘇生授業の取り組みのために情報提供をする事。

→桐淵委員：さいたま市は実際に事例があったので必要を感じて進めている。だが、そういった事例を経験しなければなかなか進まない。なので、モデル校を増やしていったり、いざカリキュラムが展開される時に「こういうことをやれば良いのか」と先生達に分かってもらえば良い。

<平成26年度活動予定として>

- ・学校におけるBLS教育実施状況調査。

文科省としては中高についてはすでにカリキュラムに入っているので、「やっていて当たり前」なので授業の実状についての調査することはできない。本委員会などでやってもらいたいとの事。

理事会に予算提案してもらえれば費用は出せるかもしれないとのこと。

調査対象はできたら全国をカバーしたい(石見委員等)。Vsパイロット的に(田中理事)より効率的に調査する方法は?→

桐淵委員：各市町村教育委員会に頼む方法がある。県ではなく市町村レベル。

指導要領に入っている以上、「やっていない」という答えは無い。

「どんな方法で授業をやっているか？」などの聞き方の工夫が必要。

- ・アンケート調査は実施する方針で、WG内で案作成。その上で質問内容など、矢崎先生、桐淵先生ら学校の先生方に聞かれる立場として確認いただく。

矢崎委員：教育委員会を通して実施するというよりも、教育委員会に対しては「お断りをした」上で各学校に直接送った方がスムーズと思われる。また、教育委員会を通さなければ本音を書いてくれるかもしれない。

<指導者研修会について>

名知委員 1/29 web 会議の内容を報告

<先行地区の状況>

資料 1

さいたま市：桐淵先生

- ・ ASUKA モデルの広報について
- ・ 「教職員に心肺蘇生を身につけてもらう」事と「小学校中学校の授業カリキュラムに入れる」事の2つの取り組み内容がある。
- ・ 子供達へは教職員が教える事になっている。教える事で心肺蘇生スキルが維持されると思う。
- ・ 教職員になる前段階に対しても教育が必要だ。しかし、埼玉大学教育学部では心肺蘇生実技については養護教員養成課程 20 名程度と保健体育科の選択者しか行っていない。今年（平成 26 年度）からさいたま市消防局の協力を得て 480 名の学生全員に授業を行う。桐田さんのお話や実技を入れる。教員養成系の大学であっても遅れているのが現状。他大学も同様ではないか。
- ・ ASUKA モデルの教職員研修用資料も作成した。

岐阜市：名知

- ・ 県全体として出来ないか試行錯誤中
- ・ 昨年度は県消防課と県教育委員会が合同で、県下のモデル校 17 校 1300 名に対して救命入門コースが学校授業内で行えるか検証した。
- ・ 昨年末には県医師会の養護教諭などを対象とした指導者講習会で、学校での心肺蘇生授業についての講演を行った。桐淵先生にさいたま市の事例を話してもらった上で、名知委員から本委員会の活動を基に心肺蘇生授業をどうやって行うか話した。個別の先生方から反応はあった。
- ・ 本委員会の進める指導者講習会を県内で行う検討をしているが、現時点では協働での開催は調整が必要。。

福岡地域 漢那 資料提供

- ・ 福岡市

福岡市消防局と協力し、市教育委員会とも話し合い、今後の小中学校における BLS 実技教育の方向性、学校における AED の設置・運用について議論した。

AED については、一昨年の段階で市教育委員会学校指導課から体育スポーツ行事などにおける AED 携行準備の通知が出されたのは進歩。

今年度より、市内 7 区で各区に小中 1 校ずつモデル校を選定し、消防職員による BLS 実技教育開始。施行にあたり、本委員会で作成した資料、紹介された物品などを参考に講義。

市教育委員会としては、将来的に各学校で教師自身が児童生徒に CPR を教える方向性で考えている。その準備として、年度内に指導者養成講習会を実施予定。(3/28 実施)

- ・ 糟屋郡（メディカルコントロールは前述の福岡市と同じ福岡地域）

昨年、MC 事後検証会議にて本地域の小中学校における心停止事例が発生したことが報告。それを契機に管轄消防局とも協力の上、養護教諭に対する総合的講習会を施行。講習会では、心肺蘇生の方法・実習の普及のみでは、実際に年間数十件発生している学校における心停止非救命例を減少させることはできないと考え、学校にありがちな学内

資料 1

救急体制の不備についての解説も行った。上記の取り組みが好評であったため、今年度3月1日に指導者養成講習会に開催することとなった。

大阪市：林田委員

- ・ゲーム型・体験型の e-learning ページを作成。1年間で200万アクセス越え。
 - ・指導者用アプリも作成。希望者に無料で提供。全国各地から要望あり。
 - ・子供達にスマートフォンで体験後にアンケート施行。「救命の講習を学校の授業などでやってほしいと思いますか？」に86.4%が「はい」と答えた。
 - ・新聞等で広報したところ、アクセス数が大幅に増加→マスコミによる広報は重要。
 - ・グッズ作成。ICTが無いところには本を持って行っている。
- リンクフリーということで、当学会HPでもリンクする方向で。

豊中市：米沢委員

- ・平成22年度以降、毎年人口の5%に対して救命講習を行う事を目標。
- ・市内の学校29校で授業。市教育委員会と協力しながら市内全校で実施を目標に。
- ・4年で目標としていた16%に達しそうな状況。しかし、「助ける」という意識付けは変わっていない。
- ・豊中市では現場の救急隊に「CPRの質評価」ができるようにトレーニングしておいて、良質なバイスタンダーCPRが施行できているか評価している。質の高いCPRは増加中。
- ・興味持っている人達は、質の高いCPRが出来るようになってきている。
- ・3,4年程度では限界がある。継続していくためにも義務教育への導入は必要である。

指導者養成講習会実施

- | | |
|-------|--------|
| 3月1日 | 福岡市糟屋郡 |
| 3月12日 | 市川学園 |
| 3月28日 | 福岡市消防局 |